

第 2 回研究会でのご意見・ご指摘を踏まえた追加・修正報告

1. 消費者からの使用済み製品の排出・流通状況について（重量・体積への換算）

1.1 第 2 回研究会でのご意見の概要

- すべての品目を合算して重量換算した目的はどこにあるのか。最終処分場の許容量を問題にしているのであれば、体積換算で行う必要がある。
- また、リユースを考える上で、携帯電話や電子機器のリユースも重要であると考えられるが、重量の軽い携帯やパソコンなどは重量換算すると逆に見えなくなってしまい、ミスリードになるのではないか。

1.2 対応・整理方針（案）

(1) 重量への換算について

重量に換算した趣旨としては、リユース推進によってごみ排出量そのものを減少させることができ、発生抑制に繋がる効果を見るために実施した。ミスリードにならぬよう、重量換算した目的、結果を見る際の注意点について加筆する。

(2) 体積への換算方法

使用済み製品の排出・流通状況の全体像を把握するために、体積換算したフローも整理する。重量換算と同様の考え方で、品目別の単位あたり製品体積（ $\text{m}^3/\text{台}$ 、 $\text{m}^3/\text{個}$ など）を乗じて、合計した重量換算のフローを整理する。

2. リユースのポテンシャルについて

2.1 第 2 回研究会でのご意見の概要

- 排出流通フローにおいて、「市町村」へ排出・引渡しされている分、「自宅等に保管」されている分が、今後リユースできる可能性があるところ、ポテンシャルであろう。
- このリユースの可能性のある製品について、消費者アンケート調査の中で明らかになった売却時の金額・単価、リユースショップへのアンケート調査での売上金額などを用いて、市場化ポテンシャルを出すことが可能であると考えられる。

2.2 対応・整理方針（案）

(1) リユースポテンシャルの推計

品目別に推計した排出・流通状況において、「市町村」へ排出・引渡しされているもの、及び「自宅等に保管」されているものが、今後リユースできる可能性があるポテンシャルに相当すると考え整理する。

消費者アンケートより、排出時の費用負担の状況、売却された割合（%）、売却時の単価（円／台・個）を把握し、「市町村」へ排出・引渡しされるもの、「自宅等に保管」される台数・個数を元に、リユースポテンシャルを推計する。

(修正案) 第2回研究会 (資料1の抜粋、修正・加筆部分に下線)

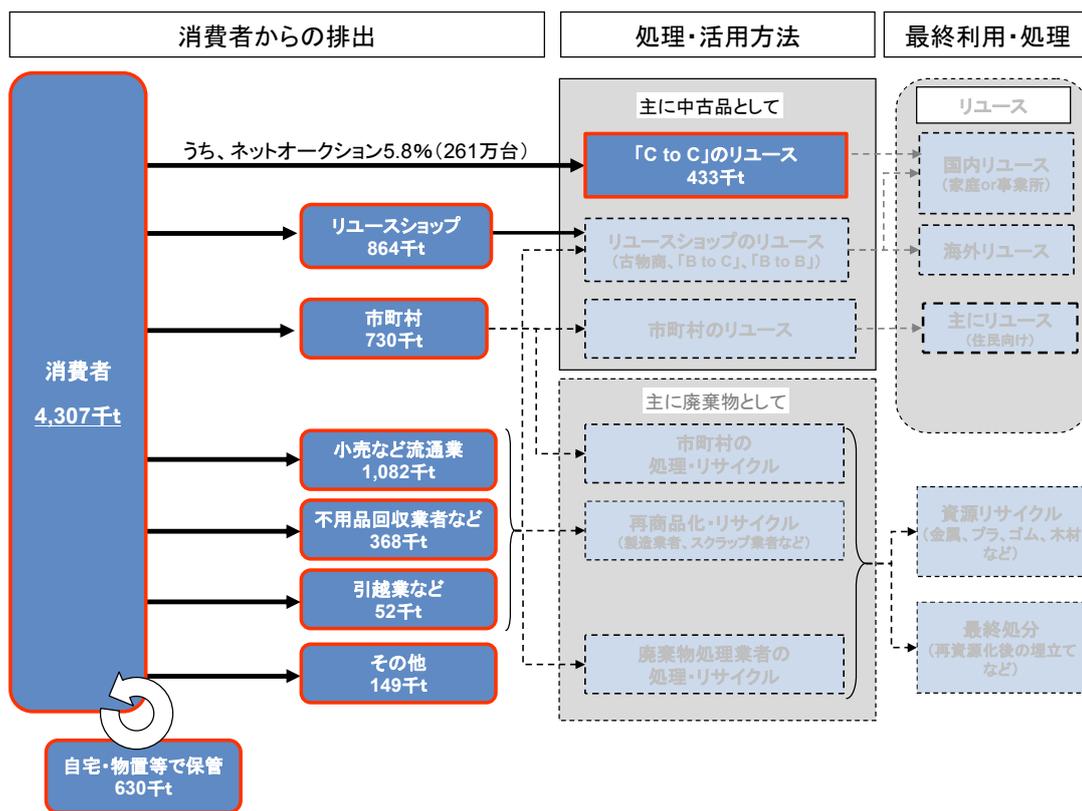
(1) 消費者からの使用済製品の排出・流通状況 (重量換算)

リユースの推進によってごみ排出量そのものを減少させることができる。全体像を把握するために、品目別に推計した排出・流通状況について、品目別の単位あたり製品重量 (kg/台、kg/個など) を乗じて、合計した重量換算のフローを図表1に示す¹

ただし、重量換算した場合には、単位あたり重量の小さい品目 (例えば、衣類、デジタルカメラ、携帯電話、ゲーム機、書籍など) の影響が相対的に小さくなってしまいうことに留意が必要である。特に、デジタルカメラ、携帯電話、ゲーム機などの電子機器については、有用資源・レアメタルなどを含む製品であり、重量のみで評価するものではない。

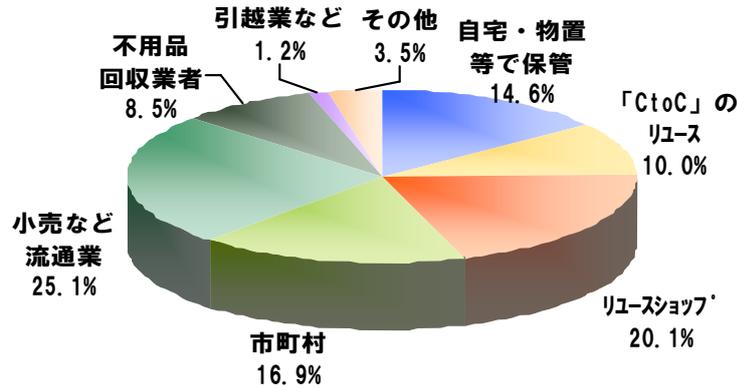
総排出量は431万tと推計され、うち「小売など流通業」に引き渡されるものが108万t (25%)と最も多く、次いで「リユースショップ」が86万t (20%)、「市町村」が73万t (17%)、「自宅・物置等で保管」が63万t (15%)と続く。

図表1 排出流通実態の推計結果 (二次案) (重量換算)



¹ 換算に使用した単位あたり重量は、環境省「平成21年度電気電子機器等の流通・処理実態調査及びリユース促進事業」などより作成

図表 2 排出流通実態の推計結果（二次案）（重量換算での排出先別割合）



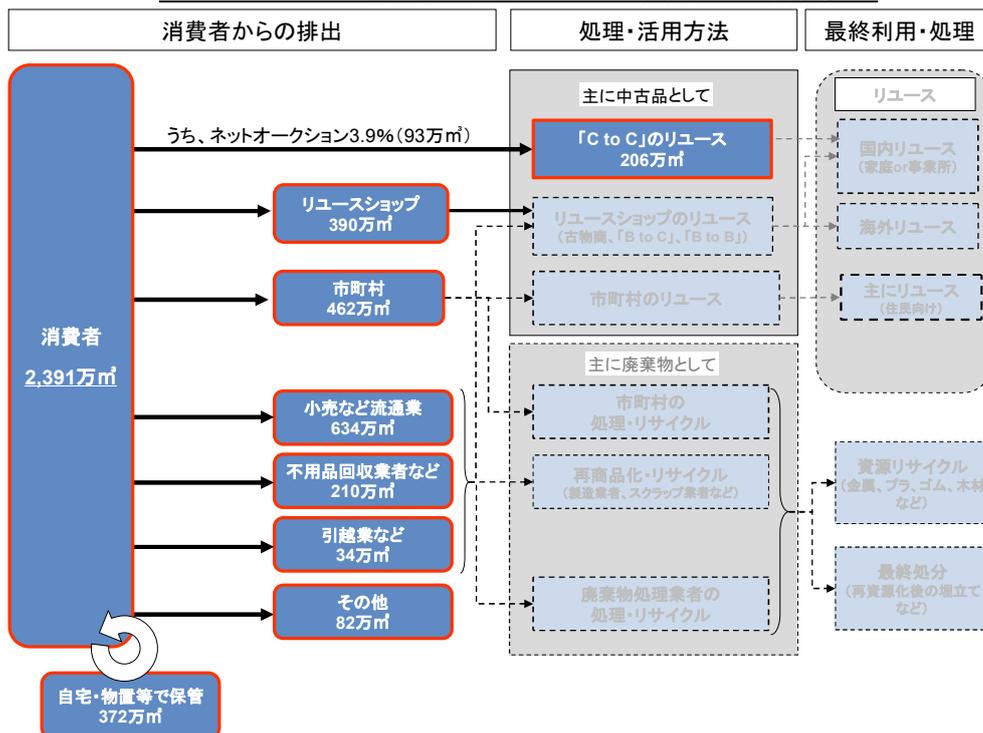
(2) 消費者からの使用済製品の排出・流通状況（体積換算）

使用済み製品の排出・流通状況の全体像を把握するために、体積換算したフローを整理する。重量換算と同様の考え方で、品目別の単位あたり製品体積（m³/台、m³/個など）を乗じて、合計した体積換算のフローを図表 3に整理する。

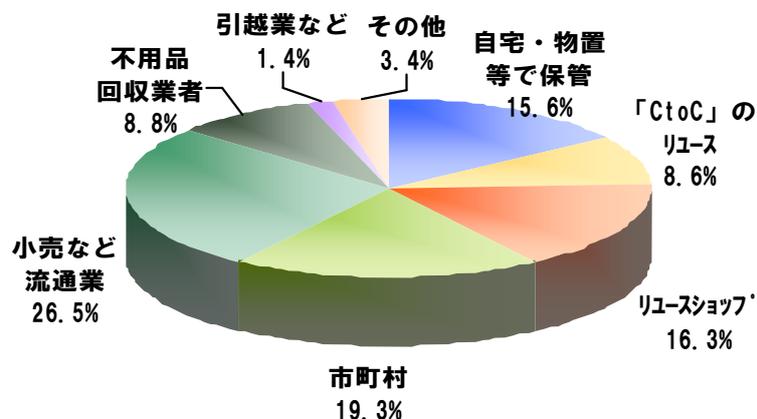
リユースの促進は、廃棄物の発生抑制とともに、最終処分量の削減の効果が期待できるものであるが、最終処分量として埋立量の削減を推計するためには、対象品目の分別収集区分ごとの中間処理の方法（直接埋立、破碎+埋立、焼却埋立）やその中間処理による減容化率や再資源化率を把握する必要がある。ここでは、不用品として流通する製品の体積で整理を試みる。

総排出量は 2,391 万 m³ と推計され、うち「小売など流通業」に引き渡されるものが 634 万 m³（27%）と最も多く、次いで「市町村」が 462 万 m³（19%）、「リユースショップ」が 390 万 m³（16%）、「自宅・物置等で保管」が 372 万 m³（16%）と続く。

図表 3 排出流通実態の推計結果（二次案）（体積換算）



図表 4 排出流通実態の推計結果（二次案）（体積換算での排出先別割合）



(3) リユースポテンシャルの推計

品目別に推計した排出・流通状況において、「市町村」へ排出・引渡しされているもの、及び「自宅等に保管」されているものは、「今後リユースできる可能性があるもの（リユースポテンシャル）」と捉え、その結果を整理する。

推計方法は以下の手順で行う。まず、消費者アンケートより、「リユースショップ」「小売など流通業」「不用品回収業者など」「引越業者など」への排出時の費用負担の状況（売却、支払い、無償、分からないの4分類）を把握し、「売却された割合 (%)」（※分からないとの回答を除く）、売却時の単価（円/台・個）を把握する。

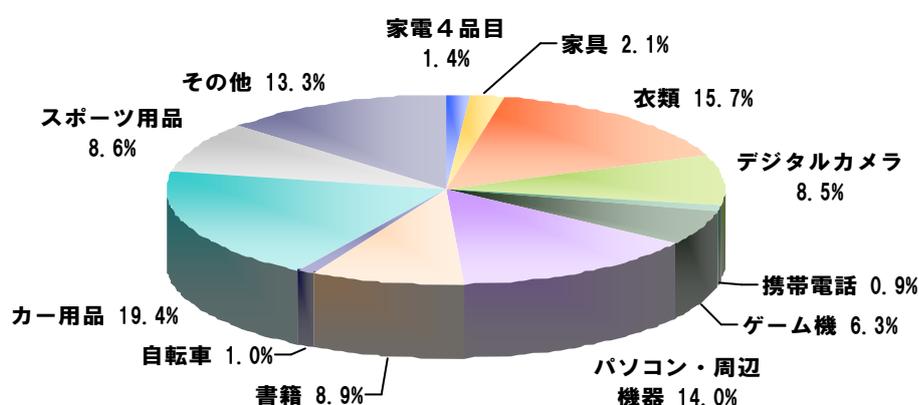
その上で、「市町村」へ排出・引渡しされるもの、「自宅等に保管」されるもののうち、リユース可能なものの割合は、上述で把握した「売却された割合 (%)」と同等と仮定し、「市町村」へ排出・引渡しされている台数・個数、「自宅等に保管」されている台数・個数に、売却されるものの割合 (%) とその単価（円/台・個）を乗じることで、リユースポテンシャルとして推計する。

結果を図表 5、図表 6に示す。上記の推計方法で算出したリユースポテンシャルは、978 億円と推計され、品目別には、多いものから「カー用品」(19.4%)、「衣類」(15.7%)、「パソコン・周辺機器」(14.0%)、「その他」(13.3%) と続く。

ただし、リユース可能な割合を消費者アンケートにおける「リユースショップ」「小売など流通業」「不用品回収業者など」「引越業者など」への排出時に「売却」されたものの割合をもとに算定しており、実際には「無償」で引き渡されているものの中にもリユース可能が含まれている可能性がある。

一方、市町村へ引き渡しされたものは、故障等によりリユースができないため廃棄されたことも考えられ、リユース可能な割合はより低い可能性もある。市町村へ引き渡しされたもののうち、リユース可能な割合については、「市町村粗大（大型）ごみ」の組成調査の結果も踏まえて、検証する必要がある。

図表 5 品目別のリユースポテンシャルの推計（金額換算）



（算定方法の概要）

- 1：排出・流通状況において、「自宅等に保管」「市町村へ排出・引渡し」されたものを対象
- 2：「リユースショップ」「小売など流通業」「不用品回収業者など」「引越業者など」への排出時の費用負担の状況から、売却されたものの割合（%）、その際の単価（円／個）を把握。売却されたものがリユース可能なものと想定する。
- 3：「自宅等に保管」「市町村へ排出・引渡し」されたものは、「2.」と同じ状態の製品（売却できるものの割合、その際の単価）と仮定して、品目別に金額に換算する。

図表 6 品目別のリユースポテンシャルの推計結果

	排出・流通状況		消費者アンケート結果		リユースポテンシャル	
	自宅等で保管 (万台・個)	市町村に引渡 (万台・個)	リユース可能な 割合 (%)	売却時単価 (円/台、個)	数量 (万台・個)	金額 (億円)
テレビ	305	127	3.2%	7,675	13.9	10.7
エアコン	59	26	2.5%	4,500	2.2	1.0
電気洗濯機・乾燥機	42	21	3.8%	2,918	2.4	0.7
電気冷蔵庫・冷凍庫	42	12	3.9%	4,769	2.1	1.0
家具	241	606	16.0%	1,497	135.2	20.2
衣類	11,357	24,771	43.3%	98	15,628.5	153.3
デジタルカメラ	468	98	19.6%	7,547	110.6	83.5
携帯電話	1,569	22	2.7%	2,046	43.7	8.9
ゲーム機	254	72	32.3%	5,842	105.2	61.5
パソコン・周辺機器	1,139	298	12.6%	7,604	180.7	137.4
書籍	12,631	14,317	75.8%	43	20,422.9	86.9
自転車	414	459	4.0%	2,759	34.8	9.6
カー用品	355	201	7.9%	43,277	43.8	189.4
スポーツ用品	451	273	18.0%	6,433	130.1	83.7
その他	1,351	1,854	45.1%	900	1,446.6	130.2
合計	30,678	43,156	—	—	38,303	978.0

3. 引越業における引取時の費用負担の状況

3.1 第2回研究会でのご意見の概要

・引越業者について、不用品を引き取る場合と引き取らない場合があるとのことであるが、その際の費用・料金はどうなっているのか。

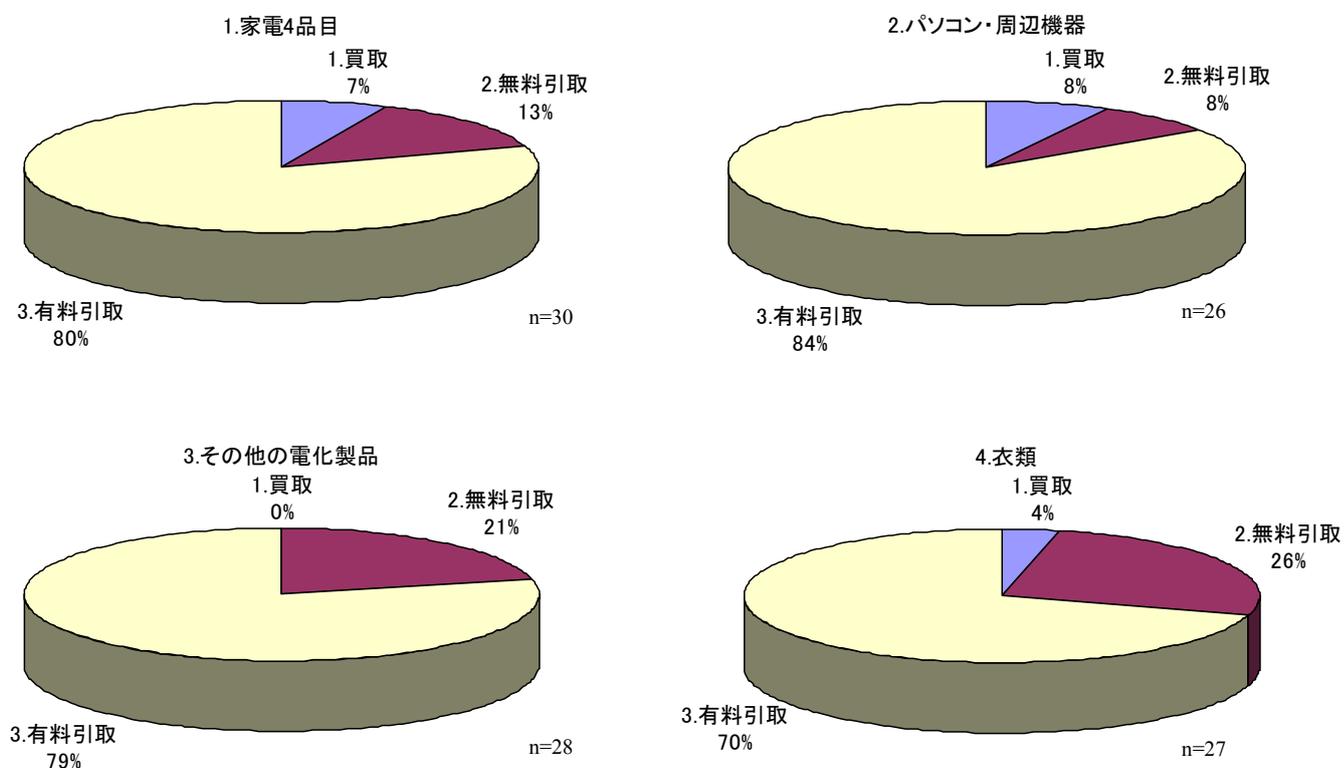
3.2 対応・整理方針（案）

(1) 引越業者における不用品引取時の費用・料金の状況

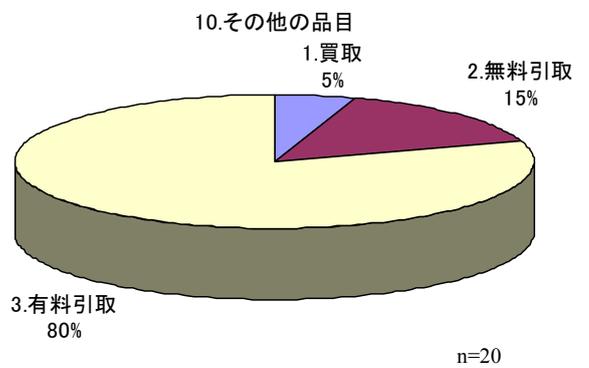
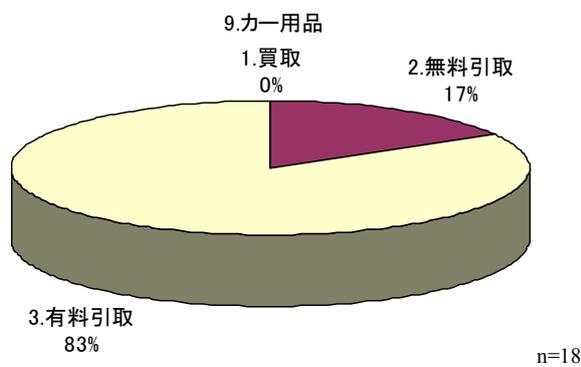
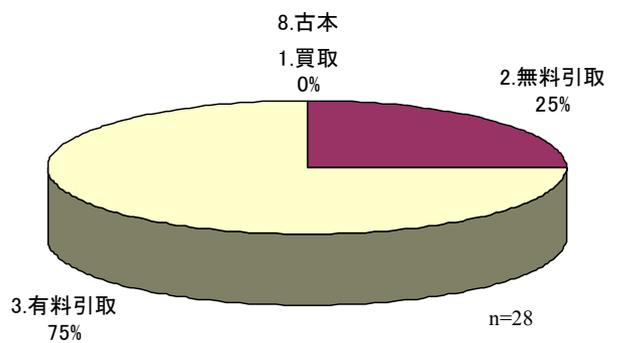
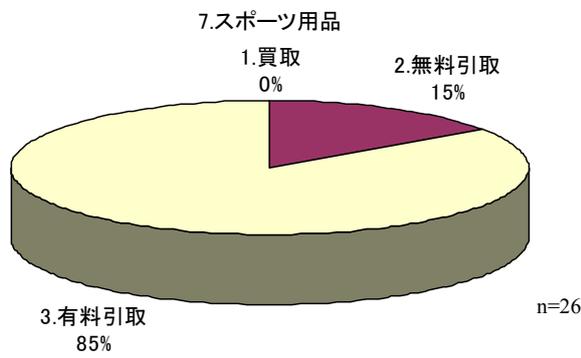
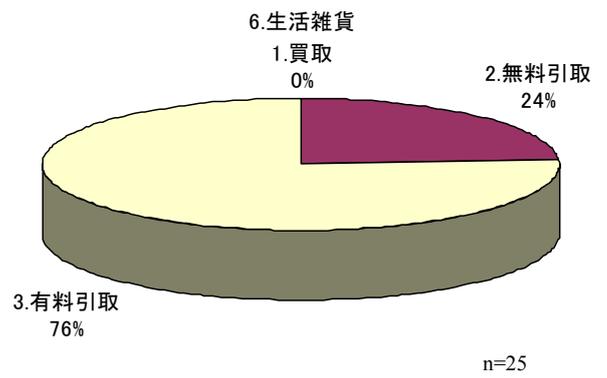
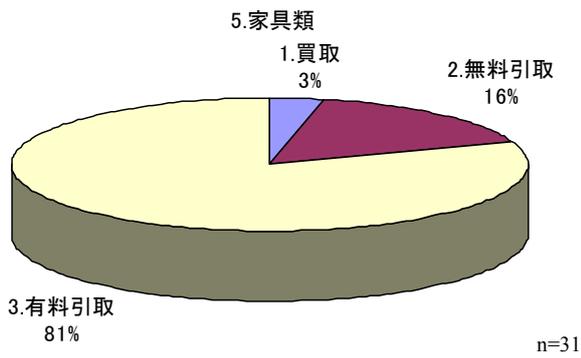
引越業者向けのアンケート調査結果より、品目ごとに、引越業者の引取時の費用分担の状況を整理する。設問は、引取の可否を回答した上で、その際の費用負担の状況として「買取」、
「無料引取」、「有料引取」の3つの選択肢を提示し、「主要なもの」を1つ選んで回答してもらっている。なお、同じ品目でも、製品の状態・数量などによって、費用負担の状況は異なる
と考えられるが、ここでは「主要なもの」として回答された内容を整理する。

結果を図表 7 に示す。いずれの品目も「有料引取」の割合が70～85%となっている。「家電」、
「パソコン・周辺機器」、「衣類」、「家具類」、「その他品目」では「買取」されるケースが確認
できるが、いずれも1割以下（3～8%）である。

図表 7 引越業者の引取時の費用分担の状況



(図表 7の続き)



(以上)